

山口県立大学大学院論集投稿要領

平成19年 9月26日 国際文化学研究科教授会、健康福祉学研究科教授会
平成25年 7月24日 国際文化学研究科教授会、健康福祉学研究科教授会
平成28年 6月22日 国際文化学研究科教授会、健康福祉学研究科教授会
令和 5年 6月28日 国際文化学研究科教授会、健康福祉学研究科教授会

1. 投稿資格

本論集へ投稿する資格を有する者は次のとおりとする。

- (1) 本学大学院担当教員
- (2) 本学大学院生および修了生。ただし、本学大学院担当教員と共著であること
- (3) 本学大学院担当教員と共同研究を行った者。ただし筆頭著者は本学大学院担当教員でなければならない
- (4) その他、編集委員会が特に認めた者

2. 原稿種別

原稿は和文又は英文による。原稿の種別は下記のとおりとする。原則として未発表のものとするが、編集委員会が妥当と認めた場合はこの限りではない。

- (1) 原著論文
- (2) 総説(レビュー)
- (3) 作品(芸術作品)
- (4) その他(資料、研究ノート、書評、及び編集委員会が依頼したもの)

3. 原稿の枚数

原稿は 400 字詰め原稿用紙換算で 70 枚を上限の目安とする。

4. 執筆要領

- (1) 投稿原稿は別に定める「山口県立大学大学院論集執筆要領」に則って用意するものとする
- (2) 筆頭投稿は一人につき一編とする

5. 原稿の提出と校正

- (1) 原稿は、紙媒体と電子媒体で提出すること(原稿の組版は A4型を想定)
- (2) 学術論文等公開許諾書を提出する
- (3) 提出先は、各研究科編集委員とする
- (4) エントリーおよび提出期限等は年度毎に提示する
- (5) 校正は、著者が責任をもって行う

6. 別刷について

別刷は著者が申し込むこととする。

7. 著作権

「大学院論集」に論文等が掲載された著者は、山口県立大学大学院が本論集に掲載された著作物を複製・公開することにつき許諾する。

8. その他

投稿原稿の掲載にかかわる最終決定は編集委員会が行う。

山口県立大学大学院論集執筆要領

平成 15 年 9 月 24 日 国際文化学研究科教授会、健康福祉学研究科教授会
平成 15 年 10 月 8 日 評議会
令和 5 年 6 月 28 日 国際文化学研究科教授会、健康福祉学研究科教授会

1. 体裁

- (1) 原稿の 1 枚目には、タイトルと著者名、所属を和文及び英文で記載する。利用可能な場合は、著者の電子メールアドレスも記載する
- (2) 論文又は総説の場合は、2 枚目に抄録及びキーワードを記載し、3 枚目から本文とする
- (3) その他の種別の原稿では、2 枚目から本文とする

2. 抄録

論文又は総説の場合、和文原稿なら 300 語以内の英文抄録を、英文原稿なら 400 字以内の和文抄録をつけるものとする。

3. キーワード

論文又は総説の場合、抄録の後に、内容を的確に表すキーワードを 5 語以内、記載する。

4. 図表及び写真

図表及び写真は本文とは別紙とし、挿入箇所を本文原稿の欄外に記入する。

5. 文献

文献の本文中の引用は、著書の姓と西暦年号をコンマで区切って（ ）で括って示し、引用文献リストは著者姓のアルファベット順に稿末に一括して記載する。記述形式は次のとおりとする。

- [1] 雑誌の場合、著者姓名：表題、雑誌名、巻（号）、最初ページ～最終ページ、発行年
- [2] 単行書の場合、著者姓名：書名、発行所、発行地、引用ページ（ページ）、発行年

6. 研究倫理

人および実験動物を対象とする研究は、研究倫理に関するガイドラインや法令を遵守して実施されなければならない。研究内容から判断して著者が必要と認めたときは倫理的な配慮事項を本文中に記載する。

7. 利益相反

投稿された論文の研究の遂行や出版に影響を及ぼす可能性のある金銭的又は個人的な関係がある場合、利益相反 (Conflict of Interest: COI) が存在する。COI 状態については論文の末尾、文献の前に記載する。